

平岡公一編

『高齢期と社会的不平等』

評者：鎌田 とし子

日本社会に厳存する階級・階層間格差は、現役時代のみならず、引退後の老後生活にも社会的な不平等をもたらしている。それは引退後の生活を支える老齢年金の二階建て部分が、報酬比例制になっており、さらに企業年金がその上に積み増しされるという構造になっているからである。いうまでもなく日本経済の二重構造を反映したものであり、大企業雇用者に支配的であった終身雇用・年功賃金が格差構造の根底にある。

本書は、高齢者の生活問題として一括りに扱われる風潮に一石を投じ、引退後も厳然と存在する経済的な差別を告発し、それは単なる所得格差に終わらず、生活機会全般の不平等をもたらしている実態を明らかにした。

東京都23区内に居住する65歳以上高齢者（有効回収数654名、業者委託調査）を対象とする実態調査の結果を、まず大きく二部に分けて分析している。第1部社会階層別生活諸指標の分析では、社会参加、社会的ネットワークと情報アクセス（1章・藤村正之）、健康と心身機能（2章・深谷太郎）、収入状況と就業行動（3章・塚原康博）、低所得と生活不安定（4章・柴田謙治）、住環境（5章・武川正吾）、職業キャリアと高齢期の社会階層（6章・野呂芳明）

のいずれにおいても、明確な格差が存在することが実証された。

各項目毎の紹介をする余裕はないが、これだけクリアな結果が得られたのは、ここで用いられた「階層区分」の指標が日本の階級・階層構造に沿ってかなり正確に把握されていたからであると思われる。すなわち序章において、平岡公一は階層分類の指標について論じ、社会経済的地位指標を決定するに際して、まず男女別に分けた後、50歳時点の職業に依拠して従業上の地位、職種、勤め先の規模（従業員数）によって8つのカテゴリーを得ている。それは自営業、経営者、中小企業管理、大企業管理、中小企業専門・事務、大企業専門・事務、中小企業ブルーカラー（マニュアル）、大企業ブルーカラー（マニュアル）である。従来社会学の階層分類では重視されなかった企業規模が用いられたことは、経済の二重構造を明確に反映する結果になったことが成功の大きな原因であろう。

続く第二部総合的分析と政策論では、研究の狙いをさらに掘り下げて得られた結果の理論的検討をおこなっている。消費社会における貧困概念の視点（1章・柴田謙治）では、調査対象の中で特定のメルクマールを用いて「低所得層」という社会階層を析出することは難しかったとし、それぞれの階層が生活に追われる時代への転換を、江口英一らが主張する生活の社会化論に依拠しつつ、家計費目を「社会的強制費目」38.2%と「社会的固定費目」21.9%、「税金、社会保障負担」20.2%、土地など高価な買い物のローン支払いに当てる「実支出以外の支出」28.2%の割合が増加する結果、「個人的再生産費目」が実支出の19.6%にまで圧迫されている実態をとらえた。本書の主題であった「相対的剥奪」との関係としては、第一部1章で分析された社会参加活動、医療・福祉に関する情報源・相談相手等のサポートネットワークの有無

が、所得額の大小(その基礎にある学歴・階層)と関連していたことの中に現れていたように思う。

貧困階層であるかないか、その水準をどこに引くかは、極めて困難な課題である。本書では大都市の公的扶助基準を応用してこの算定を回避したこと、他の「貧困論」の検討結果に依拠したことで家計分析の泥沼にはまることなく、「みえない」「潜在的不安定性」の指摘へと着地したことはそれなりに参考になった。

つぎに本書のメインテーマである相対的剥奪指標の開発と適用(2章・平岡公一)に移る。はじめにP・タウンゼントによる概念を検討し、「自己の属する社会において習慣的である諸利益(benefits)を享受し、諸活動に参加する機会を剥奪されるに到るほど分配された資源が不足している人々が、貧困者である」と定義し、タウンゼントの当初開発した指標を12あげたうえで、所得階層別に「剥奪指標得点」をプロットしたいと考えたが、利用可能な自分たちチームの調査データにない項目もあるため、つぎのような手順で「相対的剥奪指標」を構築した。

第1に、相対的剥奪と関連する調査項目が多く含まれている5つの生活領域を選定する。

1) 社会参加と情報アクセス, 2) パーソナル・ネットワーク, 3) 社会的支援網, 4) 住環境, 5) 住宅内の設備である。勿論調査に当ってはさらに細かく20項目が設定される。

第2に、各項目の回答分布についてピアソン相関係数の算出、因子分析、所得とのクロス表分析およびピアソン相関係数の算出をおこなう。

第3に、分析結果に基づいて、5つの各領域について3-5の項目を選定し、該当する回答には1点、該当しない場合は0点を与えることにした。詳細については本書159頁を参照されたいが、相対的剥奪概念を実証可能な質問にお

きかえた日本ではじめての試みは注目に値する。

該当するケースの比率で高いのは、洗面所に給湯設備がない33.4%、近所の人で親しくつきあっている人がいない32.5%、親族・職場関係・近所の人以外で親しくつきあっている人がいない28.9%、日当たりが「どちらかという悪い」「悪い」22.3%が目立つ。これを下回るのが、食寝分離が出来ていない人、社会的支援網がない人がかなりいて、「豊かな高齢者」のイメージとは異なる生活状況におかれていることがうかがえる。

これを所得階層別に見ると、所得が低いほど剥奪指標の平均点が高くなり、とくに225万円未満層では著しく高くなっている(1996年東京都高齢者夫婦の保護基準239万円)。

ライフコース要因との相関については、学歴、婚姻状態、50歳時の所属階層など、詳細な統計学的手法を駆使して分析しているが、結果として、「P・タウンゼントの用いた類似の方法を活用して貧困と不平等の分析を行なうことが、現代日本においても一定の有効性を発揮することが確認された」と総括している。

高齢期における社会的不平等と社会的公正(3章・藤村正之)において、貧困・不平等・不公正・リスクを取り上げて検討している。前二者は長期にわたって論じられてきたが、それらがある程度解決される段階に来ると、後二者が、新たな論点として浮上してきた。そこでは、例えば平等な配分によって貧困と不平等は解決できても、公正の概念からすると悪平等にもなりかねない。貢献した人に多く配分する原理こそ公正だと考えるアメリカ的な考え方もあるからである。リスクも階級・階層の下方に集中するものもあるし、全体にかかってくるものもあって一様ではないとする主張もある。

これらの概念間の位置関係を整理したうえで、

高齢者の社会的不平等と社会的公正について諸説を取り上げながら検討し、明細化すべき論点が数多く存在していることを指摘している。

最後に、結論と展望（終章・平岡公一）で、編者はここで得られた知見を主題との関連で検討し、今後の研究課題についてのべている。

第一部の分析によって、社会階層間に所得・資産のみではなく住環境、健康、社会参加、社会的ネットワーク、情報アクセスの各領域においてみられた格差は、高齢期より前のライフステージにおける所属階層からもたらされた生活機会に、系統的な格差が存在することが明らかになったとしている。つづく第二部2章の分析によって明らかにされたのは、相対的剥奪の状態に陥るリスクの大きさは、「平等社会日本」のイメージを覆すほどの規模のものであったとしている。しかし「有利な境遇にあるものはより有利に、不利な境遇にいるものはより不利に」とはいえるものの、社会的有利と社会的不利の累積メカニズムは必ずしも十分に分析できなかったとした。だが、実証研究のつねとしてすべての要因が具体性のレベルで系統的に把握できるかどうかは疑問であるし、まして対象者が答えたくない事実を抱え込んでいる場合にはなおさら、全貌の把握が可能でなければ何もいえないというのでは一歩も前に進めないであろう。

ここから先は指標間に見られる数値の論理整合性に頼るしかないのではなからうか。

今後、貧困研究にかかわってきた社会政策学の社会階層論・生活構造論、社会老年学との接点を探り、豊かに肉付けする作業は必要であるし、実際に本書は相対的剥奪の概念で高齢者の生活の態様をとらえて貧困概念を豊富化することに成功した。ここから先は、いまいちど貧困研究の遺産を洗い直し、それとの接点を強化する過程で新たな方法を編み出すことであろう。その萌芽はいたるところに散見された。

この研究が社会政策にどのように活かせるかについても、あちこちに創造性の種が落ちていて飽きることがなかった。その意味で近年まれに見る好著であった。それにしても高齢期の貧困はまだなくなったわけでも、落穂を拾い出す努力が必要なわけでもない。経済的・物質的にさえ救済しなければならないほどの貧困者は層をなして存在しており、まして「潜在的不安定性」を抱える者は高齢者のなかに圧倒的に多かったのである。

（平岡公一編『高齢期と社会的不平等』東京大学出版会、2001年11月刊、iii + 234頁、定価5,200円 + 税）

（かまだ・としこ 東京女子大学名誉教授）